

Mokutaiikyō

木耐協

Report

マンスリーレポート

2024.4
vol.
304



1 3



2



1. 熊本地震直後の被災の様子 2. ジェーンズ邸内観 3. ジェーンズ邸外観

特集

その働き方、ご注意!

「時間外労働の上限規制」のポイント解説

今号の表紙

ジェーンズ邸は、熊本県内に現存する最古の洋風建築です（熊本県重要文化財）。熊本洋学校に外国人教師ジェーンズを迎えるため明治4年（1871）に建てられました。2016年の熊本地震で倒壊しましたが、2023年に柱や梁など約7割を再利用し、被災地から約200m離れた水前寺江津湖公園の一角に再建されました。洋風でありながら瓦屋根やしっくい壁等日本の伝統技法が組み合わせた建物で、様々な調査を基に外壁の色合いなどは倒壊前より約150年前の創建当時の状態に近づけています。

写真提供：熊本市文化市民局文化創造部文化財課
URL：熊本市観光ガイド「熊本洋学校教師ジェーンズ邸」紹介ページ
<https://kumamoto-guide.jp/spots/detail/72>



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



豆知識

この働き方は法律違反の可能性が!?

以下の働き方はどちらも「原則」の36協定の上限となる年360時間を超過するため法律違反の罰則対象です。労働時間の削減が、特別条項の締結が必要です。

例1

平日毎日2時間残業(週10時間)
↓
月40時間、**480時間の時間外労働**

例2

週休1日で、土曜日も8時間勤務
↓
月32時間、**384時間の時間外労働**

労働時間って何が該当?

労働基準法における労働時間とは、使用者の指揮命令下にある時間をいいます。荷受を待つ、いわゆる「手待時間」も労働時間となります。

労働時間に該当

- 使用者の指示による、制服への着替えや清掃時間
- 業務上義務づけられている安全教育などの時間
- 手待時間

労働時間ではない

- 通勤時間
- 直行直帰の移動時間(荷物の運搬を伴う場合は労働時間)

対応できているか確認! 時間外労働規制に関する チェックポイント

- 従業員、職人等の労働時間と業務内容を把握できているか
- サービス残業を黙認していないか
- 新36協定に応じた書式で36協定を締結し労働基準監督署へ提出しているか
- 「1日」「1ヶ月」「1年」のそれぞれの労働時間(時間外・休日)が管理できているか
- 労働時間数を把握し以下の上限を超過しないか確認できているか
 - 時間外労働が年720時間以内
 - 月の時間外労働が100時間未満(休日労働含む)
 - 複数月平均が80時間以内(休日労働を含む)
 - 限度時間を超える月の回数が6ヶ月まで

特集 その働き方、ご注意!

時間外労働の上限規制のポイント解説

5年間の猶予期間を終え、いよいよ今年4月から「働き方改革関連法」が建設業にも施行されます。現在、建設業は労働時間が長く労働環境が厳しいというイメージもあり、若者の就労人口が減少し、

4人に1人が60歳以上となっています。建設業界で働く若者を増やすためにも法改正が実施されます。今回は「時間外労働の上限規制」について厚生労働省のホームページの内容に沿って特集します。

文・伊藤健三

労働時間の定め(法定労働時間)

法律で定められた労働時間の限度
1日8時間 及び 1週40時間

法律で定められた休日
毎週少なくとも1回

これを超える場合には
36協定の締結・届出
が必要

**時間外労働時間に上限
新36協定のポイント**

「法定労働時間」を超えて時間外労働をさせる場合、労働基準法第36条に基づく労使協定(以下、36協定)の締結と所轄労働基準監督署への届け出が必要で、その際、これまで明確ではなかった時間外労働時間に上限が設けられます。

今後は36協定を締結しても、時間外労働時間は原則として「月45時間・年360時間」までです。臨時的で通常予想が見えない特別な事情がある場合は、特別条項として年720時間までとなります。

出典 厚生労働省 適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト
<https://hatarakitasusume.mhlw.go.jp/index.html>



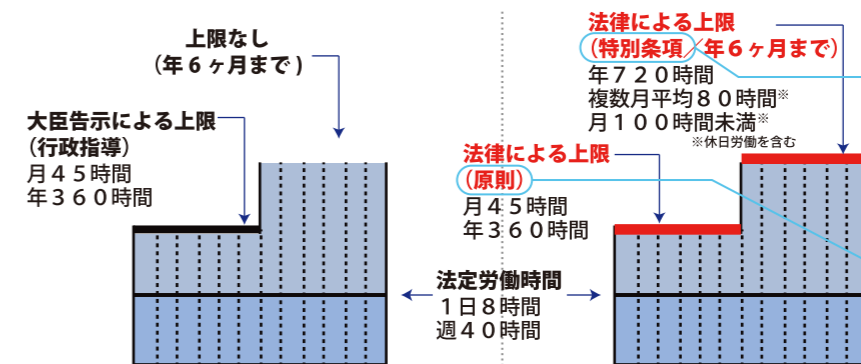
改正前と改正後のポイント

【改正前】

法律上は **残業時間の上限がありませんでした**
(行政指導のみ)

【改正後】

法律で **残業時間の上限が定められ**
これを超える残業はできなくなります
(罰則あり)



特別条項の上限規制

特別条項を締結しても以下の4つの上限がある

- 年720時間以内
- 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- 休日労働を含み、2~6ヶ月平均で80時間以内
- 月45時間を超えることができるのは、年6ヶ月まで

原則の上限

時間外労働の原則時間

- 月45時間
- 年360時間

災害対応の例外規定

- 災害時における復旧及び復興事業に限り次の規定は適用されない
- 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
 - 時間外労働と休日労働の合計について、2~6ヶ月平均80時間以内
- *災害対応でも、【年720時間・平均80時間 年6回まで】の上限は適用されます

処罰

- 時間外労働の規制に違反した場合、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科される
- *悪質な場合、厚生労働省が企業名をインターネット上で公表

業務改善の順番と配慮が必要なこと

【業務改善】

- ① 残業時間・業務時間の見える化
- ② 業務の整理・削減
- ③ DXを活用した効率化の検討

【対応が必要なこと】

- ① 上限規制のため、工期(日数)が長くなり、工事費用が上昇することを、お客様にも説明し理解していただく必要があります
- ② また、労働時間の短縮により、従業員、職人の給与に与える影響にも配慮が必要です

働き方改革(業務改善)の第一歩は、労働時間の把握です。それから、業務の割り出しと各業務にかかっている時間を確認。そして、業務改善や不要な業務の削減・外注を検討します。さらにDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用へと進めます。

お客様にも法改正によって、工期が延びることを説明し、ご理解いただく必要があります。場合によっては、工事金額の値上げも伴います。また、労働時間が短くなり、収入に影響がでる職人さん等にも、法改正について理解してもらう必要があります。

「これまではこのやり方でやってきた」が通用しない「2024年問題」

労働環境の整備や働く人の収入、工事金額の上昇など、大きな影響をもたらす法改正となっています。木

耐協としても「2024年問題」に
対処すべく、メーカー賛助会員や提携企業のセミナーやサービス拡充を強化して参ります。

木耐協
あ・れ・こ・れ
寄稿

能登半島地震
被災地レポート

木耐協西日本事務局の田中が、富山市の組合員訪問に合わせて2月中旬に能登半島の被災地へ行ってきました。地震発生から約50日が経過していましたが、未だ手つかずのままの住宅が多い現地の様子をレポートします。

目の当たりにした被災地の惨状
木造住宅の安全性と
どう向き合っていくのか

富山市の組合員を訪問した際、今回の地震による被害状況を知るために被災地視察を計画。組合員に輪島市へ通行可能な道や渋滞状況について教えてもらいました。その情報がなければ、今回の視察はできておらず、現地の声（情報）がいかに重要であるかが分かりました。道中の至る所で、倒壊した住宅や道路の隆起などの被害が見えられ、耐震事業に携わる者として改めて耐震化推進の必要性を感じ、現地の状況も伝えなければと考えました。

西日本事務局 田中章浩



時間外労働の上限規制対策に必要な「働き方改革」
役立つホームページ・サービスをご紹介します！

まずは厚生労働省のホームページとパンフレットをチェック！



適用猶予業種の時間外労働の上限規制
特設サイト「はたらきかたススム」

時間外労働の上限規制が猶予されていた業界に合わせた内容がまとめられています。法改正のポイントを建設業界向けにまとめたパンフレットが公開されていますので、まずはこのパンフレットから確認しましょう。また、事業者側だけでなく、消費者側にも対応が必要であると触れられていますので、お客様にもお伝えしていきましょう。



厚生労働省
働き方改革特設サイト

こちらのサイトには中小企業向けに、働き方改革の必要性がまとめられています。無料の相談窓口や働き方改革に取り組んだ中小企業の成功事例も公開されており、実際に働き方改革に取り組む時に役立つ情報が満載です。取組事例では、業種や従業員数で検索し、より自社に合う企業の取り組み方を知ることができます。

「働き方改革」に欠かせない業務効率の改善 DX(デジタルトランスフォーメーション)も活用しましょう

木耐協メーカー賛助会員 株式会社 ダンドリワーク
「施工管理(現場管理)アプリ」で
情報を一元管理・業務効率を改善

電話・FAX・メールで共有していた現場の図面や進捗を一元管理することで、行き違いや伝達モレを防ぎます。さらに、現場ごとの受発注を見える化し経理作業も軽減。アプリ導入時から職人さん、協力会社も含めた説明・サポートがあります。



木耐協メーカー賛助会員 株式会社 ハイホー
電子契約サービスで契約業務効率を改善し
印紙税・送料などのコストも削減

電子契約を導入することで、契約書の印刷・押印・送付、さらには印紙が不要となります。そうした業務負担に加え送料・印紙代のコストも削減できます。1月より施行された電子帳簿保存法に対応した電子契約サービスもあります。



技術通信の番外編として2回にわたり、既存住宅や新築の耐震設計に欠かせない書籍をご紹介します。今回は構造設計・壁量計算・省エネやバリアフリーの基準について解説された資料です。直近の法改正などを受けて改訂されています。

2024年
4月号
番外編 第2回

設計者必携の役立つ書籍をご紹介します!

技術通信

番外編

▶ 木造軸組構法住宅の構造計画を学ぶならまずはこの1冊!



●発行:
(公財)日本住宅・
木材技術センター
●定価:
2,700円(税別)

木造軸組構法住宅の構造計画

小規模建築物の代表格である木造軸組構法住宅について、新築時に必要となる壁量計算からN値計算に至るまで、演習も含めて学べる書籍です。関連する参考条文・告示も掲載されています。耐風性能向上のための接合部仕様などが2版2刷りの改訂で追加されました。

▶ 住宅性能表示制度について学ぶ断熱性能の上位等級までカバー



●発行:
(公財)日本住宅・
木材技術センター
●定価:
6,700円(税別)

2022年版 木造住宅のための住宅性能表示

仕様規定の建築基準法から、より上の性能を目指すための基準書です。耐震等級だけでなく、省エネやバリアフリーなど多岐にわたる性能基準を解説しています。2022年10月1日時点の住宅性能評価の上位等級について改訂されています。

▶ 許容応力度設計を行う際に最も利用されている手引書



●発行:
(公財)日本住宅・
木材技術センター
●定価:
9,000円(税別)

木造軸組工法住宅の許容応力度設計 (2017年版)

木造住宅における構造設計をする上で必須となる基準書です。壁量だけでなく、水平構面や柱・横架材・基礎などの設計手法が掲載されており、別冊ではモデルプランにおける設計例についても紹介されています。

▶ 構造設計、建築確認等で判断の助けとなる1冊



●発行:
全国官報販売協同組合
●定価:
9,000円(税別)

2020年版 建築物の構造関係技術基準解説書

木造に限らず、S造やRC造など全ての建築物における構造基準が一同に解説された書籍です。不整形な建物における安全上の検討方法についても解説されています。「2015年版」の改訂版として編集され、最新の知見を反映され、表現もよりわかりやすくなりました。

実はお客様が知りたがっている!

中古住宅のリノベーションのお金の知識

第12回

「中古住宅+リノベーション」事業を先進的に取り組まれている組合員である株式会社MIMAの美馬社長から、リフォーム会社として知っておきたい住宅やお金の基礎知識を学びます

リノベーションの概算見積りを出す際の注意点

- ▼ 概算見積りはできるだけ早く作成し、提示する
- ▼ 今までの実例をもとに概算の精度を高めていく

↓ 予算の立て方が難しい
リノベだからこそ準備が重要

リノベーションの予算を立てるのは難しく時間がかかるものですが、「中古+リノベ」では概算を素早く精度を高めて出す必要があります。

概算見積りにスピードと精度が求められる

通常、概算見積りを作成するためには、現場を見て、お客様の希望を聞いて、プランをデザインして作ります。また、打ち合わせを何度もして、サンプルを取ったりして、何度も見積りを作り直して最終的な金額が確定します。500万円を超える工事ならば、現場調査から契約に至るまで1〜2カ月かかるのが建築の世界では普通です。

しかし、「中古+リノベ」で物件購入から行う場合、他の買い手に奪われないためにスピード感が求められます。購入の検討資料として早めに概算見積りを出す必要があるのです。もちろん概算ですが、精度が悪いとトラブルになるので今までの事例等で精度を高めていきま

しょう。

リノベーションの内容は多岐にわたりますが、「水回り」は、システムキッチン・食器洗浄機の設置、洗面化粧台・便器の交換。「外回り」は、外壁の塗り替え、玄関ドアの交換、オール電化工事。「内装・建具」は、床の張替え、和室から洋室の変更、床暖房の設置などがあり、素早く概算見積りを出すために内容ごとにかかる費用をまとめておくといでしょう。

細かい打ち合わせは、契約後引き渡し後までに

人気物件ほど早くお客様は「買う」決断が必要ですが、リフォーム費用の情報なしに決断をさせてはいけません。概算見積りは早く提示し、細かい打ち合わせは契約後、引き渡しまで間に行います。間取り変更やデザインに凝る場合は、概算見積りを高めにし、諸経費の8〜10%と消費税10%も忘れずに予算に入れておきましょう。多すぎた場合は決済前の金消契約後に減額することができます。



プロフィール

美馬 功之介 みま こうのすけ
株式会社MIMA 代表取締役社長 / 不動産エージェント / 宅地建物取引士 / 建築士 / 木耐協組合員
Instagram @kounosuke0606 YouTube【住まいの大王】チャンネル @HouseKingMima

書籍も発売中!



株式会社MIMA

ホームページ <https://mima-yao.com>

Tel. 0120-43-0683 9:00 ~ 18:00 (無休)



木耐協技術部 | 駒井隆広

新年早々、早くも3ヶ月が過ぎ、春の訪れを感じる今日この頃。桜の花が咲き始め、新たな季節の訪れを心待ちにしています。

→ 技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com

Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

シ道

資格は武器になる

視野や知識を広げ、
お客様への提案に役立つ
資格をご紹介します。

▼ 色彩は生活に身近なだけでなく、色の選択によって大ヒットが生まれるなど人の心理やビジネスにも大きな影響を与えています。

▼ カラーコーディネーター検定試験の取得を通じて色の性質・特性など、色彩の知識を身につけることで、色の持つ効果をビジネスシーンに活かすことができます。とくにリフォームでは、空間に合う壁・製品の色の組み合わせを提案するなど、説得力をよりアップさせることができます。

第8回 カラーコーディネーター 検定試験®

- ▶ 受験資格：特になし
- ▶ 資格取得費用：IBT方式（自身のパソコン・インターネット環境で受験）
[アドバンスクラス] 7,700円（税込）
[スタンダードクラス] 5,500円（税込）
※CBT方式（テストセンターに向いて受験）ではさらにCBT利用料2,200円（税込）がかかる
- ▶ 試験月：受験期間がある ※詳細はホームページ参照
- ▶ 管理団体：東京商工会議所

<https://kentei.tokyo-cci.or.jp/color/>



▲「スタンダードクラス」「アドバンスクラス」の公式テキスト

※カラーコーディネーター検定試験®は東京商工会議所の登録商標です

ポイント
色彩の効果を知ること
リフォーム提案の
説得力アップ

住宅コンサルタント清水大悟が解説！ これから どうなる？ 住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

No.31

紹介受注を大幅上昇させる 「SNS・WEB ×クチコミ」②

今回は「情報提供の効率化」「イベント企画」「紹介プログラム」の3つをご紹介します。引き続き、「SNSとWEBを活用」と「消費者同士のクチコミを促進」を行い、信頼性の高い情報伝達の仕組みを構築して紹介受注に繋げる方法をお伝えします。

さらなる 受注増加のための施策

④ 定期的なニュースレターの発信
OBや新規顧客に向けて、工務店の最新情報や施工事例、お得なキャンペーンなどを定期的にニュースレターで発信しましょう。掃除や暮らしの豆知識ではなく、受注に繋がる

内容であることがポイントです。

⑤ 映像コンテンツの充実
施工事例やイベント情報、セミナーの雰囲気等を伝えるための動画コンテンツを充実させましょう。SNS・WEBで共有しやすい形式で提供することで、視覚的に印象づけやすくなり、信頼性を高めることができます。

ポイント

- 単なる情報提供だけでなく、施工事例やキャンペーンをストーリー仕立てにして伝える
- 映像コンテンツを活用し、質問への回答やコメント募集などを取り入れ、参加感を高める
- 施工事例の写真をニュースレターで紹介、それに関連する解説を映像で提供する

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565
清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>
雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>



プロフィール

清水 大悟

事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
代表取締役社長

Twitter, Instagramなど
SNSで情報発信中



News & Topics

「初回リフォーム ピークの年代は40代、築年数は10年以上～20年未満」 り推協「住宅リフォームに関する消費者・事業者実態調査」結果公表

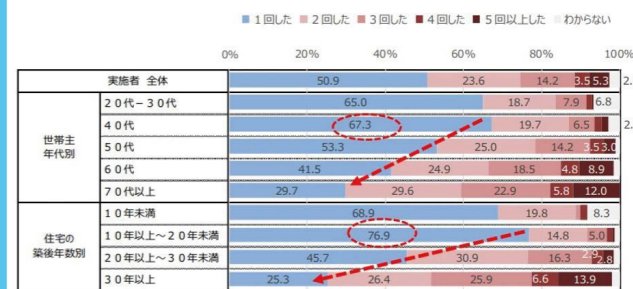
（一社）住宅リフォーム推進協議会は、この度、「2023年度住宅リフォームに関する消費者・事業者実態調査」の結果を公表しました。リフォームを実施した人の内、初回リフォームのピークは、世帯主年代別では40代（67.3%）、住宅の築後年数別では「10年以上～20年未満」（76.9%）となりました。消費者の意識や行動を知るためにぜひ確認してみましょう！

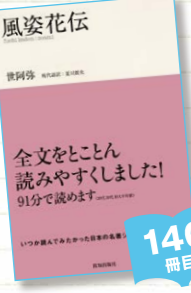
「住宅リフォームに関する消費者・事業者実態調査」

<https://www.j-reform.com/pdf/topic-202402-1.pdf>



リフォーム実施回数 ※2.0%未満のスコアは非表示





いつか読んでみたかった
日本の名著シリーズ第9弾

Book

『風姿花伝』

今号の理事長オススメはこの一冊！

良書を多く出している致知出版社による、日本の歴史的名著を現代語訳にしたシリーズ。表紙には「全文をほとんど読みやすくしました」とあり、さらに「91分で読めます」と表記されています。活字離れをし、タイパ(タイムパフォーマンス)にうるさい若者に、ここまでして良書を読ませようとする必要が有るのは疑問ですが、その努力には敬服です。

さてこの「風姿花伝」(ふうしかでん)は、日本最古のビジネス書とも言われている書物です。室町前期に能楽を創作し演じた観阿弥(かんあみ)。その長男の世阿弥(ぜあみ)によって1400年に「秘伝」として著されました。あくまでも「能楽の本」として書かれたものが、なぜ現代に通じるビジネス書と言われるのでしょうか？それは「いかにすれば、お客様に

【風姿花伝】
著者/世阿弥
訳/夏川賀央
発行/致知出版社
価格/1,400円(税別)

喜ばれる能(商品)を提供し、成功する事が出来るのか？」を追求した本格的なノウハウ本の体裁をとっているからです。全編を通してその心構えから身体作り、勉強の仕方やマーケティングまでも含めた勉強・教育・実行の複合書であり、その為の自己啓発書かつコーチング書でもあります。

「能楽の本」であることは間違いないのですが、ビジネス成功のノウハウが詰まっていると感じられるか否かは、読み手の経験値にもよるでしょう。しかし、折角の良書も、91分で読むことを優先する余り、大事な事を見落として、その91分も無駄にしてしまうのではないのでしょうか？



事務局通信

●編集後記●
毎週発行しているメルマガ「木耐協情報通信」を担当して丸6年(約290回)となりました。メールの文面だけでもわかりやすく、皆様の事業に役立つ情報をお届けするために日々情報収集に努めています。今後は、他業界にもアンテナを立てて幅広い情報を発信していきます。(伊藤)

組合員様や木耐協のデータがメディアに取り上げられました

2月は先月に引き続き木耐協事務局に問い合わせが多くあり、メディアにも取り上げていただきました。

- ▶2/15(木) NHK首都圏ネットワーク
神奈川県で活動されている神崎建設様に取材協力いただき、補強現場や依頼者のインタビューが放映されました。また、関事務局長は、柱のホゾ抜けや補助金の拡充についてコメントしました。
- ▶2/16(金) 読売新聞 朝刊記事
「地震から木造住宅を守るには」というテーマの記事内で、木耐協の調査データや補強工事の優先項目等が掲載されました。



▲取材を受ける神崎建設様

木耐協 調査データをプレスリリース

耐震診断実施者の調査データを2/15(木)に公表し、トピックテーマ「耐震診断実施者の【約7割が高齢者】」でプレスリリースを行いました。

<https://www.mokutaikyoo.com/about/data/>



発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所在●東京都千代田区麹町2-2-31 麹町サンライズビル4階 tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

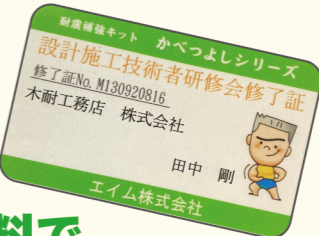
木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

【MDF かべつよし 施工写真】



① **いつでも、どこでも受講**
オンラインなので、事務所やご自宅など場所を選ばずに受講可能です。

② **無料で、修了証発行!**
研修会の受講費用、資料、修了証発行等全て無料です!



かべつよし設計・施工技術者研修会 オンライン研修開催中!

耐震 天井・床を壊さない耐震補強キット

ホームページからお申込みください

- ① お申込み
ホームページからお申込みください。研修資料をお送りします。
- ② 研修受講 (動画視聴)
- ③ 修了証を発行します

スマホからカンタンにお申込みいただけます



エムオンライン説明会
<https://www.aimkk.com/seminar.html>

エム株式会社
～防災と省エネで社会に貢献～
電話：048-224-8160
メール：aim@aimkk.com
ホームページ
<https://www.aimkk.com/>

屋外から施工可能な外付けHD金物『いのちまもる』や耐震診断ソフト『木耐博士N』もご紹介します。詳しくはホームページをご覧ください!



エムキャラクター かべつよし

自社イベントとして活用し、お客様との接点につなげる

消費者向け オンラインセミナー 活用方法



今年は4・6・9・10月に開催

消費者向けに防災や生活に役立つ講演を行う「木耐協オンラインセミナー」。2022年にスタートした本セミナーも3年目に突入し、今年も年4回開催。**2024年第一弾(の一回目)は4月に開催**します。この消費者向けオンラインセミナーをぜひお客様との接点作りにご活用ください。

チラシ
ダウンロード
参加費
無料!

イベント活用方法は2通り

イベント活用方法 1



お客様と 一緒に視聴

打ち合わせ室やショールームでお客様と一緒に視聴。その後の相談会につなげることができます。

イベント活用方法 2



お客様が 各々で視聴

イベントチラシを近隣住民や、既存のお客様にご案内。新規獲得やフォローアップにつなげます。

チラシをダウンロードし、近隣にご案内するには3ステップだけ

1

組合員様用 特設サイトへアクセス



https://www.mokutaikeiyo.com/bousai_k

2

チラシをダウンロード

チラシは
イベントの
活用方法別に
2種類あります



3

既存のお客様や 近隣住民へ ポスティング・DM等 ご案内

初回は「地震」「耐震」をテーマに開催

日時

4月20日(土) 10:00~12:00

テーマ

能登半島地震と今後の備え
& 住まいの耐震対策



▲平田直氏

講師

東京大学名誉教授 平田直氏

政府の地震調査委員会委員長として能登半島地震発生後の会見をされ、東京大学地震研究所教授、地震予知研究センター長も務めた地震学研究的の第一人者。能登半島地震と今後想定される巨大地震への備えについてお話いただきます

木耐協事務局長 関励介

木造住宅の地震被害と建築基準の変遷や、耐震診断と補強方法、知っておくべき備えについてお伝えします

2回目以降は、6/22(土)・9/7(土)・10/26(土)に開催!

詳細が決まり次第、特設サイト・メールでご案内します 個別のご相談はお気軽に木耐協事務局へご連絡ください。